

“社会全体が支える豊かな森林づくり”を進めよう!



■表紙写真 題名:伐採 撮影場所:浜松市天竜区大栗安 撮影者:伊藤 正義氏(浜松市)



© 静岡県

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL : <http://www.morito hito.jp>

## INDEX

- |  |  |
|--|--|
| <p><b>2</b> 首長は語る (No.22)<br/>世界一になるポテンシャルのある御殿場市</p> <p><b>3</b> 支部だより①<br/>浜松市におけるFSC森林認証の取得と今後の事業展開</p> <p><b>4</b> 支部だより②<br/>森林組合に入って</p> <p><b>5</b> 支部だより③<br/>柿田川湧水群について</p> | <p><b>6</b> 県庁だより①<br/>国の事業紹介～路網作設オペレーター養成事業～</p> <p><b>7</b> 県庁だより②<br/>多面的機能発揮のための森林の公的管理</p> <p><b>8</b> 本部情報<br/>▶理事会及び県との意見交換会<br/>▶治山、林道技術研修会<br/>▶林業就業支援講習</p> <p><b>8</b> 事務局だより</p> |
|--|--|



この用紙は、間伐材を原料としております。

世界一になる  
ポテンシャルのある御殿場市

御殿場市長 若林 洋平



御殿場型NPM

平成22年度から「御殿場型NPMの構築」に向けて取り組んでいます。その狙いは、正に、「誰のための市役所であるか」、「誰のために、どこを向いて仕事をするのか」です。そして、その結果として、事務の効率があがり、必要な事業を行うこととなります。それが御殿場型NPMです。そのために、一番大事なことは職員の意識改革です。分かりやすく言えば、市民に対応するときに、「市民が何を求めているのか、市民の身になって考える」ということです。

時間がかかるかもしれませんが、意識改革が出来たら、市民の方向を向くことが自然に出来る職員になります。そしてそれには、ハートを持って仕事をする事が大切です。この市役所に勤めていて良かったなど「誇りを持てる職場」を作っていくということは、裏返すと市民の皆さんが来て「御殿場市役所、気持ちがいいね」と思えることです。そして、結果としてNPMになるのが理想的ではないのかなと思います。

御殿場市の一番の魅力は人間と自然

御殿場の皆さんは、大きな富士山の麓で育った大らかな心を持ち合わせて、人間性が豊かだと思います。子供たちも非常に礼儀正しく、都会とは違って子供らしさがまだ残っています。やっぱり御殿場の一番の魅力と言ったら、自然が作った人間性ではないかなと思います。

また、自然を活かした産業という魅力もあります。食べ物をはじめゴルフ場やアウトレットモール、時之栖さんだったり、自然や立地条件を上手く利用して企業の皆さんが本当に頑張っています。そして将来性についても、観光産業はまだまだ伸びる可能性があって、日本一どころか、「世界一のポテンシャルがある地域」だと思います。年間1300万人以上の交流人口があり、滞留人口を増やすことがこれからの課題ですが、同時にそこに大きな可能性が秘められています。

来年4月には、市内の富士山側、印野地区に富士山交流センターがオープンします。地域が一体となって富士山の魅力を発信します。箱根側のビューポイントと併せて、富士山に近い観光拠点となることを考えると、可能性はさらに無限大です。



▲御殿場市 富士山交流センター鳥瞰図

地産地消の御殿場型緊急経済対策

今年度、市内施工業者により住宅を新築・リフォーム・増改築等すると最高100万円を補助する「御殿場市緊急経済対策住宅等助成事業」を始めました。この事業の大きな目的の一つは、地元業者さんの仕事や雇用を増やすことです。100万円という助成金額は、それ位やらないと中途半端で効果が出ずに終わってしまうからです。また、半分にあたる50万円は、地元で使える商品券として助成しますから、経済効果も何重にもなってきます。

そして、この緊急経済対策のもう一つの目的は、県が推し進めている森の力再生事業を活用して、森林の再生とともに間伐材を利用して、「御殿場で育った木で御殿場の家を建てる地産地消」です。つまり、森を守りながら、資源をうまく活用して、市内に流通市場をつくることです。

御殿場の木を使って家を建てることは、基本的に仕事が増えるという効果が出ますし、御殿場には御殿場の気候に合った住宅が一番です。特にここは県内でも標高が高く、6月はすごい湿気ですので、そういう技術、匠の技の継承にも繋がります。



私たちも、森の力再生の事業があったのでこの緊急経済対策をやることにした経過がありますので、県も是非この事業を継続して、私たちを応援して頂きたいです。

自然に触れる

子供には、とにかく自然や森、野菜や土に触れることが必要です。自然に触れると子供は大きく育ちます。私は父親から「玩具は作って遊ぶものだ」と、竹籤や木工を教わりました。今考えてみれば、「自分で作って研究する」、「物を大事にする」ことを教えてくれたのかなと思います。

自然の魅力、自然の素材というか、そういうものを常に身近で感じられる喜びを、そして、それが贅沢であるということを教えてあげる教育が大事ではないかなと思います。



▲自然教育

# 支部だより①

## 浜松市におけるFSC森林認証の取得と今後の事業展開 ～天竜材の復権を目指して！！～

浜松市 農林水産部森林課 主任 藤江俊允

天竜材の産地浜松市は、森林・林業ビジョンの戦略「『育てる林業』から『売る林業』への進化」を目指す手段としてFSC森林認証を取得しました。取得までの過程や今後の事業展開について紹介していただきました。

### 浜松市の森林を守るためには？

“森林面積103千ha、民有林面積81千ha”この広大で、歴史と伝統ある森林をいかに経営・管理していくか・・・？

平成17年7月、合併した浜松市がまず直面した課題でした。この課題に対応するため、森林・林業に関する最上位計画として浜松市森林・林業ビジョンを平成19年3月に策定しました。このビジョンでは、戦略の1つを「『育てる林業』から『売る林業』への進化」とし、その実現の手段として持続可能な森林経営・管理を目指すFSC森林認証の取得を掲げました。

### FSC森林認証の取得経過

平成19年度、川根本町などへの先進地視察研修を実施し、平成20年度には、浜松市や市内6森林組合（天竜・春野・佐久間・水窪・龍山・引

佐）、県などで構成する天竜林材業振興協議会に森林認証部会を新設し、取得に向けた準備を始めました。そして、昨年度、管理計画などを定めたグループマニュアルを作成し、7月に3日間の事前審査（書類等の不備、不足の確認）を受講。その審査での指摘事項の改善をした後、12月に5日間の本審査を受験しました。

### 取得はスタート、今後の事業展開

平成22年3月3日、浜松市天竜区及び北区引佐地域の森林のうち18,400haについて、FSC森林認証を取得しました。市・県・各森林組合が連携し、グループで取得したのは全国で初めてです。ただ、これは「売る林業」に進化するためのスタート地点に立ったにすぎません。

今後の事業展開として、まずは、認証取得のPRが必要です。これには、

各種会議やイベントでの啓発活動を進めるほか、新設する天竜区役所に認証材を使用し、PRの拠点とします。

また、取得面積の増加や認証林の計画的な森林整備を進めるため、森林施業計画の見直しによる集約化を推進するとともに、市の森林・林業施策を認証森林や認証材に選択・集中させていきます。

併せて、認証製品を市民に届けるためには、加工・流通事業体を対象としたCOC認証の取得を増やす必要があります。これには、市の住宅建築助成事業において、新たに認証材使用への追加助成を実施し、認証材の流通促進や安定供給体制の構築を目指します。そして、最終的には、環境材としての付加価値を高めるとともに、品質の確保などによる天竜材のブランド化を図ります。

### 天竜材の復権を目指して！！

FSC森林認証の取得は、1つのきっかけです。ただ、この取得は、持続可能な森林経営・管理の実現や「売る林業」の進化に向けた、大きなきっかけです。

今後、浜松市では、FSC森林認証を森林・林業施策の核とし、さまざまな事業を展開していきます。そして、最終的な目標は、本地域の“森林の保全”と“林業の振興”。それには、「売る林業」に進化し、天竜材を復権させることが必要です。

天竜材の復権に向けた取り組みが、今、始まります。



事前審査（現地確認）：審査員から、ヒアリングを受ける森林所有者と森林組合職員



本審査（書類審査）：審査員から、事前審査での指摘事項の修正点や管理計画の内容などの確認を行う。この結果がスコアリングされ、合否が決まる。

# 支部だより②

## 森林組合に入って

静岡市森林組合 大橋 紀夫

他業界からの転職で森林組合に就職された大橋紀夫さんに、ご自身にとっては未知の世界での森林業初仕事の苦労話やこれからの抱負を語っていただきました。

### 脱サラ

私の実家は静岡市内を流れる安倍川・蘆科川の支流黒俣川沿いの相俣というところにあり、お茶と椎茸を栽培している農家です。多少の山林もあり、その管理方法や林業の現状について知りたかった事もあって、8年間勤めた建設コンサルタント会社を退職し、縁あって昨年静岡市森林組合に就職致しました。

森林のことについては全くの素人で、基本的なことから諸先輩方に教えていただき、なんとか1年目を乗り越えました。

まず、私が森林組合に入って任された主な仕事は、造林補助金の申請業務と地籍調査業務でした。今回はそのうち地籍調査についてお話したいと思います。

### 地籍調査について

地籍調査とは、国土調査法に基づき土地の所有者、地番、境界、面積を確定する調査です。今までは地方公共団体や土地改良区が実施主体となって、都市部でこの調査を行ってきました。この調査は、作業人員の

不足、土地所有者の協力を得られないこと、財政的な問題等が原因でなかなか進まない事業です。山村部においても調査は手つかずの状態です。山村部のほとんどを占める山林の情報を有する森林組合が地籍調査に取り組むケースが全国的に増えてきています。静岡市森林組合でも、上部組織の静岡県森林組合連合会の指導を受け、平成21年度から予備調査、平成22年度から本調査を行うことになりました。

なにしろこの調査は時間がかかり進まない事業ですから、静岡市内の山村部を実施するのに215年!という気が遠くなるような事業計画がたてられています。昨年度は予備調査(山村境界保全事業)を私の実家のある相俣地区で199ha実施しました。

1年間とおした具体的な業務概要は、①調査に先立って地元住民へ説明会を開く。②公図など、調査対象地の資料収集を行う。③現地にて土地所有者に立会いをしていただく。④境界を測量する。⑤成果をまとめるといったものでした。一番苦労したのは、所有者との立会いで、所有者

の都合に合わせる必要上、土曜・日曜出勤が当たり前となった事でした。また、立会ったのはよいが境界をしっかりと認識していらっしゃる方が少なく、林層や地形をみて判断しなければいけないことが多々あり、これも新米の私にはなかなか厳しい作業でした。

相俣地区もそうでしたが、山村では、所有者の高齢化や過疎化、林業の衰退で山に入る人が少なくなり、境界が不明確になってきています。このような現状のもと、山村部の地籍調査は急務であり、なるべく速やかに調査を進めることが、よりよい森林管理に繋がることを望みます。土地所有者にもっと山村部の地籍調査について知ってもらい、どれだけのメリットがあるのか理解していただき、できることならば、森林の施業についても森林組合にご相談いただけるようにしていきたいです。

### 2年目の挑戦

昨年の1年間は右も左もわからず、ただただ目の前に迫った業務をこなしていただけで精一杯でした。2年目となるこれからは、森林整備の現場についてもっと知識を増やしたいと思っております。また、業務の意義や森林業界の取巻く現状、これから目指していく方向性などいろいろと考え、教を乞いながら、仕事をしていきたいです。欲張りすぎかもしれませんが、後戻りできる年齢でもないのです。なるべく早く下刈り(保育期)を抜けて一人前になり、組合員から信頼される職員になりたいです。



▲境界測量の様子



▲予備調査・地元説明会

# 支部だより③

## 柿田川湧水群について

清水町 地域振興課

名水100選にも選ばれている柿田川湧水群について清水町から紹介していただきました。

### 町について



清水町は、静岡県の東部、伊豆半島の付け根に位置し、町の中心にある柿田川は、東洋一の湧水量を誇り、霊峰富士がすそのまで眺められるといった眺望、あるいは、狩野川の豊かな流れなど、景観や自然環境に大変恵まれた町です。

また、富士山を北西に望み、沼津市と三島市の間に位置し、東名高速沼津ICやJR東海道新幹線三島駅にも近く、首都圏や伊豆方面に通じる国道が連絡しており、東西交通の要衝地となっています。

### 景色・自然について

国道1号沿いに位置する柿田川湧水群は、例年多くの観光客が立ち寄る場所として知られています。湧水量は1日100万トンという豊富な水量で、1年を通じてほぼ15℃という一定の水温を保っています。

水質・水温ともに様々な水生生物の生息に適しており、清流に生息する生物として知られるアユ・カワセミのほか、梅の花に似た小さな花を水中に開くミシマバイカモなども見られます。

### 柿田川湧水について

今から8,500年前の富士山の爆発により噴き出た大量の溶岩が、箱根山と愛鷹山の間の狭い谷間を流れ、三島市やこの柿田川上流部までやってきた溶岩流を「三島溶岩流」と名づけられました。三島溶岩流は、水を通しやすい多孔質の層で、富士山周辺に降った雨や雪が地下水となって流下し、地表に現れた湧き水の規模の大きなものが柿田川なのです。

柿田川は、わずか1,200mほどの短い川ですが、流域によって様々な表情を見ることができます。上流部では無数の水が湧き出る『わき間』が見られます。『わき間』では、透き通ったきれいな水が緑の藻を左右に揺すりながら静かに流れ、川床から湧き出す水で灰黒色の砂地を舞い踊らせている様子を見ることができます。



▲わき間

下流部に架かっている柿田橋からは、水しぶきを上げて流れる柿田川が見られます。柿田川は、この先で狩野川と合流し、合流点では、狩野川の水の色との違いをハッキリ確認することができます。

また、柿田川湧水群は、名水100選に選ばれており、そのなかでも、日本

最後の清流といわれ豊かな自然を残している高知県の『四万十川』と並び代表的な名水と、太鼓判を押されています。

飲料水は、健康的な日常生活を過ごすうえできれいな空気や栄養バランスのとれた食事と同じように欠かすことができないものですが、柿田川の水は、優れた水質と豊かな量を誇っているのので、静岡県東部地域35万人の飲料水として利用されています。また、工業用水、農業用水にも使用され、この川の水は、産業を支え実りを支え幾多の歴史を越えてきた地域住民の命の水とも言えます。

柿田川は、川が動植物の命の源になっていることを、あらためて教えてください。そして、私たち人間も、この柿田川によって日々の暮らしを支えてもらっています。自然のすばらしさを学ぶ場、自然を守る心を養う場として、柿田川の自然を守り、後世に残していきたいものです。

なお、柿田川湧水群へお越しの際は、柿田川公園で年中変わることなく水が湧き出る『わき間』をご覧になったり、湧水広場で水に足を入れて湧き水の冷たさを体験してみてください。

### 夏のイベントの紹介 湧水まつり

毎年8月上旬、柿田川公園にて開催される夏まつりで、水の恵みに感謝するオープニングセレモニーから始まり、子どもみこし、シャギリ、屋台などの活気に加え、数々の楽しいイベントが展開されます。

2日目の夜には、会場を狩野川河川敷に移し、華やかな花火が夜空と川の水面を彩ります。清水町の夏のイベントへ、ぜひお越しください。



# 県庁だより①

## 国の事業紹介 ～路網作設オペレーター養成事業～

県森林局 森林整備課

今年度の新規事業として国では「先進林業機械導入・オペレーター養成促進緊急対策事業」を実施することになりました。これに伴い静岡県でもオペレーターを養成する指導者研修の上級・中級の受講者が決まり、初級者については今後募集予定だそうです。研修の概要を図解と併せて紹介していただきました。

### はじめに

林業作業を安全に効率よく実行していくためには、簡易で耐久性のある作業道・作業路網を整備していくことが必要となっています。

しかし、誤った作業道、作業路の開設は、後の維持管理費の増大を招くとともに、森林の崩壊につながることもなります。このため、静岡県では、国の新規事業に協力して、災害に強く、安全で丈夫な、作業道、作業路を計画・作設できる重機オペレーターを育成することとしました。

### 1.自己流は高く付く

木材を低コストで生産するためには、作業道、作業路は必要不可欠な林業施設ですが、誤った知識や自己流での開設は、後の維持管理費の増大や二度と使えない道になってしまうこととなります。たとえば、絶対に回避すべき崩壊跡地を通過したり、同一斜面にいくつものスイッチバックを作ったり、連続する急な縦断勾配など「安かろう早かろう」の作業道はかえって、後に高く付くものです。

### 2.事業の目的

林業の採算性の向上のためには、施業コストの大幅な削減が必要であり、災害に強く、安全で安価な路網の整備と、高性能林業機械等の効率的な活用を進めることが求められています。しかし、路網の整備に不可欠な、低コストで耐久性のある作業路を計画・作設するオペレーターが不足しています。

林野庁は平成21年度補正予算で、「先

進林業機械導入・オペレーター養成促進緊急対策事業」を実施します。

今回、路網の計画・作設を行うオペレーターの養成を、一般社団法人フォレスト・サーベイが国の補助を受けて実施することとなりました。この事業では、平成22年度中に全国で、上級指導者50名程度、中級指導者200名程度、初級オペレーター1,000名程度の養成を目的としています。

### 3.事業の流れ

事業の流れは次のフロー図のとおりです。

(1) はじめに、オペレーターを指導する指導者を養成するために、指導者研修上級（全国で50名程度）を実施します。

本県では、研修会等の指導者としてかなりの実績を有する者1名の受講者が決定しました。

(2) オペレーターを指導する、指導者研修中級（全国で200名程度）を実施します。

本県においては、研修会等の指導者として実績を有する者8名の受講者が決定しました。

(3) 指導者研修（上級・中級）受講修了者が指導者となって初級オペレーター研修（全国で1,000名程度）を実施します。

研修生、研修場所については、後日、公募予定です。受講料は無料で本県では50名程度を募集予定です。

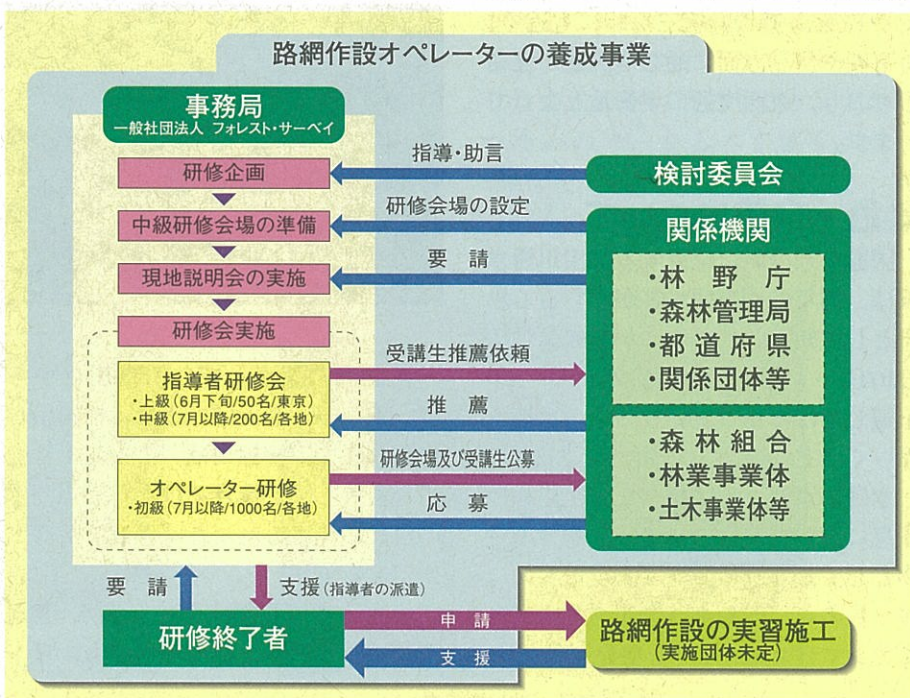
### 4.研修修了者への支援

研修生が所属する森林組合や林業事業体等は要請（申請）に基づき、講師派遣等（無料）のフォローアップが受けられることや、初級研修受講者が自己所有林等に作業道を施工して、定額補助（予定2,000円/m）を受けられる制度も盛り込まれています。

今回の事業で養成される、上級、中級指導者は高い技術を持つ人達ですので、森林組合や林業事業体、土木事業体等の皆さん、今後開催される初級研修にぜひ応募してください。

【問い合わせ】

一般社団法人フォレスト・サーベイ  
（路網作設オペレーター研修養成事務局）  
電話03-6737-1297 <http://www.f-survey.jp>



# 県庁だより②

## 多面的機能発揮のための森林の公的管理 ～県営林事業特別会計の廃止～

県森林局 森林保全課

森林を「活かす」ための県営林事業の見直しについて、事業費会計の推移等事業の概要を紹介していただきました。

### 1. 管理運営規模の段階的縮小

県が土地所有者と分収契約を締結し、造林した県営林（県行造林地）は、明治38年以降、県基本財産の造成や治山・治水の促進等を目的とした森林造成により、社会資本形成等の役割はほぼ達成されました。

現在の県営林は、そのほとんどが育成期を終え、充実した資源を活用する時期を迎え、県営林事業も、資源造成から適切な森林施業による持続的な管理へと変化してきています。

このため、県は、平成19年度に森林の持つ多面的機能の持続的発揮を基本とする「県営林管理基本計画」を策定し、本来の土地所有者の主体的な管理運営を進めるため、契約期限が到来し目的が達成した森林や市町有地等を返還し、管理運営規模の段階的縮小を図っています。

これまでに、市町有地等（1,195ha）と木材生産や水土保全などの機能が十分発揮されている契約期限が完了

した森林（384ha）について、事前協議による合意形成が図られ解除契約を締結し返還を完了しました。

返還後も多様で健全な森林の機能維持への公的資金による整備や保安林などの重要な森林である返還森林については、所有者を中心に地域と行政が協働で管理する仕組みづくりを進めるなど、継続して支援をしていきたいと考えています。（下表参照）

### 2. 県営林事業特別会計の廃止

県営林事業では、県営林の面積が1万haに達し、収入が増大したことにより、その収益の適正な管理と計画的な整備を推進するため、昭和36年に県営林事業特別会計及び静岡県営林事業基金を設置しました。

市町村に交付された分収交付金は、役場庁舎、小中学校、診療所及び消防車など地域の公共施設等の整備を促進しました。

しかし、その後の社会情勢の変化

による木材価格の下落により、経営環境が悪化し、昭和47年度以降、農林漁業金融公庫（現日本政策金融公庫）から資金を借入れ、造林保育を推進してきました。

平成10年度からは、静岡悠久の森（県有林）を一般会計へ有償所属替えすると共に、資源循環林地（県行造林地）の森林整備を一般会計（資源循環林地整備事業）で支出し、特別会計では、平成9年度までの資源循環林地の借入金の償還と森林管理等をしてきました。

初期投資から伐採による資金回収までに長期間を要す分収林制度は、国産木材価格の下落等による採算性の著しい低下のため、森林の適切な整備・管理を継続し、公益的機能を発揮させていくことが困難となってきています。

今回の事務事業の見直しに伴い、特別会計の主な財源である所属替対価収入（平成10年度以降分割して特別会計に繰入）が終了することから、平成21年度をもって特別会計及び基金を廃止し、平成22年度からは財産、債務を一般会計へ移管し、森林管理、利用事業（分収交付金）は、資源循環林地整備事業に統合し継続実施することにしました。

### 3. 多面的機能の持続的発揮のための森林管理

土地所有者との間で締結している分収契約が順次期間満了を迎え、県民の財産である森林をより良い姿で継承するため、公益的機能の確保、持続的な森林経営を目指した長伐期・非皆伐施業を、計画的かつ適切な森林管理により推進していきたいと考えています。

また、成熟しつつある森林資源を有効かつ積極的に利用しながら、整備を着実に進めるため、間伐や作業道の施工に国庫事業等の活用や、集約化施業のモデルとして、必要な作業道の整備による効率的な利用間伐に積極的に取り組めますので、土地所有者の皆様には、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

#### ○県営林管理基本計画の概要

区分	内容
個人有地等	(1) 契約期限が到来した林地は、所有者とともに管理目的とその達成度合を確認し、返還後の管理について、本人の役割、県の支援などを協議したうえで同意が得られれば、契約期間満了時に返還する。 (2) 森林の機能発揮が不十分と判断されたものは契約を延長し、引き続き県が管理する。
市町有地等	(1) 市町有地については、合併による自治能力の向上、基礎的自治体の独自性を推進する観点から、管理を市町へ引き継ぐため、県持分の無償譲渡による期限前の返還を積極的に進める。 (2) 財産区有地についても、返還後の所有者の管理しやすさを念頭に置いた森林整備に必要な作業道の整備等を優先実施する。

# 本部情報

## 理事会及び県との意見交換会 ニホンジカ被害で熱い議論

5月21日、協会役員及び県交通基盤部長をはじめ森林・林業関係の幹部職員の皆様の出席を頂いて、理事会及び意見交換会を開催しました。

最初に理事会では、公益社団法人への認定申請に必要な「新定款」について検討して頂き、「協会の目的は、現行通りの県土保全と山村振興として変えないこと」、「理事数は、現会員数の3分の1程度の23名を上限とすること」などが確認されました。

今後、理事会での検討結果を踏まえて県当局と事前協議を重ね、8月開催予定の通常総会には議案として提出する予定です。

また、意見交換会では、県当局から平成22年度の主要施策の話題提供を頂いた後、各理事の皆様から伊豆半島を中心としたニホンジカ被害、5年目を迎えた森づくり県民税による森の力再生事業、木材利用の促進及び林業振興などについて、より効果的な方策について提案がなされました。

特に、ニホンジカ被害は森林の存亡が問われるほど深刻な地域もあり、その解決には、高齢化や安全の確保など多くの課題があり、予定の時間を越えて熱く議論が交わされました。

忙しい時間を割いてご出席頂いた皆様、有り難う御座いました。

## 治山、林道技術研修会 君たちの手で森林保全を

毎年協会は、治山及び林道工事の設計や施工監理を適正に執行出来る技術を備えた県や市町の職員を育成する技術研修会を、県と共催で開催しております。



▲林道研修：測量実習

今年は、治山10名、林道13名が、5月17日及び6月15日からのそれぞれ4日間、同工事発注に必要な測量や設計に関する基本的な技術について、県職員やOBの皆様の指導のもとに熱心に学びました。



▲治山研修：講評

研修生の皆様も、一日も早くこの研修で得た成果を各職場で発揮して、静岡県内の森林保全に貢献してくれることを期待しております。

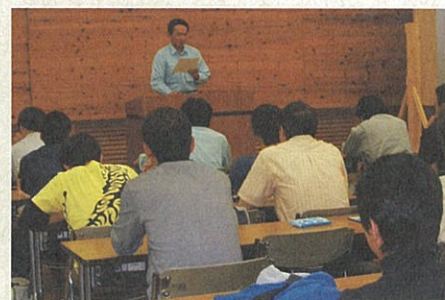
## 林業就業支援講習 頑張れ、ニューフォレスター

新たに林業に就業を希望、又は、予定している人を対象とした講習会を、4月から5月の間の18日間、参加者26名をもって開催しました。



▲安全な伐採のための受け口づくり

講習は、森林や林業の基礎知識を学ぶ講義と、チェーンソーや刈払い機の点検や目立、植付け・下刈り・除間伐などの実地作業でしたが、指導員の皆様のお陰で事故もなく無事終了することができました。



▲グループ討議結果の発表

今年の参加者は、平均年齢が30歳と若者が多く、また、約半数の人が実際に森林組合や林業事業体に就業すると聞いておりますので、主催者としては喜びが大きいです。

## 事務局だより

★今年は冷夏との予想ですが、早く梅雨が明け、白い入道雲と青空が待ち望まれます。

サッカーWカップでの日本代表の活躍に触発されて、子供たちは、明日の長谷部や本田になることを夢見て、ボール蹴りに夢中の夏休みになることでしょう。

日本代表の青年たち！子供たちに夢を、日本に元気を、そして、ひと

足早い青空の晴れ間をもたらしてくれて、本当に有り難う！

★御殿場市長様は、昭和46年生まれの青年市長。同市の魅力と可能性を引き出して「世界一の市」を目指す決意が、精気みなぎる笑顔に溢れておりました。

市内の瑞々しい森で育った木材で住宅を建てる「地産地消の緊急経済対策」。その成果が楽しみです。

★事務局では、理事の皆さんや県当局の指導を頂きながら、新たな「公益社団法人」へ生まれ変わるよう準備を進めています。

本県の山村や林業にも、早くサムライブルーの青空が出てくるよう、皆さん、頑張りましょう。(小松)

「森とん」 社団法人 静岡県山林協会  
編集・発行 静岡県葵区追手町9-6 県庁西館9F  
TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489